

(優(10点):十分満足できる
 ・良(5点):満足できる
 ・可(3点):満足できるレベルよりやや劣る
 ・不(0点):満足できない

審査基準及び採点表

仕 様 書	審 査 基 準	採 点
<p>1. 本事業の趣旨・目的</p> <p>平成17年2月に京都議定書が発効し、我が国に対しては6%削減約束の法的拘束力が生じることとなった。全ての国民が原因者である温室効果ガスの6%削減約束の達成のためには、産業部門のみならず、排出量が大幅に増大している運輸部門、業務その他部門、家庭部門の排出量を大幅に削減する必要がある。</p> <p>地球温暖化対策は、国民一人ひとりの着実な取組の実践なしには解決しえない課題であることから、政府では経済界を始めとする各界と連携しながら、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、街頭・電車内ポスター、webサイト等を効果的に用いて、温暖化の危機的状況と具体的な温暖化防止行動の実践を促すキャンペーンを実施することにより、最大限の普及啓発効果を発揮させる地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業(以下「国民運動事業」という。)を、「チーム・マイナス6%」の名称で平成17年度から実施しているが、平成19年度も引き続きこの国民運動事業を実施する。</p> <p>この国民運動事業は、地球温暖化問題に対する国民の関心は高いものの、具体的な温暖化防止行動の実践には至っていない現状を打開するため、ライフスタイル・ワークスタイルを変革し、国民一人ひとりに温室効果ガス削減の行動を実行し、実際に温室効果ガスを削減することが目的である。</p>	<p>普及啓発活動(手段)を通じて「国民一人ひとりに温室効果ガス削減の行動を喚起し、実際に温室効果ガスを削減する」という本事業の目的を理解しているか。また、環境省の政策と整合性がとれているか。</p> <p>(背景) この国民運動は、従来の広報活動と異なり、温室効果ガスの削減行動を喚起し、実際に温室効果ガスの削減という成果を得ようというものである。単なる知識の普及啓発を行う広報宣伝活動ではなく、また、政府資金を使って新聞やテレビのメディアに気の利いた広告を載せればよいというものでもない。平成16年度および17年度の国民運動では、国民の行動喚起を促進し、実際の温室効果ガスの削減という成果を挙げている。しかしながら、京都議定書の目標達成には、更なる努力が必要な状況となっている。</p> <p><評価要素> 1) 普及啓発活動(手段)を通じて「国民一人ひとりに温室効果ガス削減の行動を喚起し、実際に温室効果ガスを削減する」という本事業の趣旨を理解しているか。 2) また、環境省の政策と整合性がとれているか。</p> <p>[参考:本事業の趣旨・目的について] 本事業は、政府資金をシーズマネーとして、企業・団体・国民の自立的な行動を促し、それと連携・協同して、温室効果ガス削減につながるライフスタイル・ワークスタイルの変革の大きなうねりを日本の新しい常識として定着させようとするものである。 このような観点から、本事業では、温暖化に関する国際的動向や科学的知見の動向、政府における京都議定書目標達成計画の実施状況や見直しの動向、国民の温暖化問題に関する関心度や温暖化対策の実施状況などの幅広い情報を基本として、事業実施に当たっては、キャンペーンにおける「選択と集中」、「この原理」や「率先的行動を行う企業・団体との連携」、「行動の自立的展開」、「事業における評価の組み込み」などの考えを採用し、実行している。また、温室効果ガスの削減という目標を達成するため、企画の内容の良さだけでなく、企画の実行力が重要となる。</p>	
<p>2. 達成目標</p> <p>平成19年度末には210万人以上(将来的には約5%以上の国民=約630万人以上)がチーム員となり、何らかの地球温暖化防止行動を実践し始めることを目標とする。</p> <p>また、最終的にはどれだけ個人、企業・団体等が温暖化防止行動を起こし、その温室効果ガスの削減効果はどのくらいか、ということが評価となる。</p>	<p>本事業による温室効果ガスの削減目標を具体的に記載しているか。</p> <p>(背景) 本事業の目的は、国民運動による温室効果ガスの削減のポテンシャルを最大限現実化することである。そのためには、具体的な数値目標を設定し、個々の企画の優先順位付けを明確にし、その企画の実行段階でも中間指標を設けて進捗状況を管理し、必要に応じて、設定した数値目標を達成するために軌道修正するPDCAサイクルが組み込まれていることが重要である。また、適切な目標を設定するためには、平成19年度における温暖化対策に関する状況を考慮・反映する必要がある。</p> <p><評価要素> 1) 平成19年度の目標 * 温室効果ガス削減の数値目標 * 科学的知見の大々の普及の目標 目標の記述に当たっては、京都議定書第一約束期間の準備期間としての「仕上げの年」の視点と第一約束期間への「準備の年」の視点、IPCC等による新しい科学的知見が提供されるという視点、さらに2013年以降の国際枠組について議論が活発化してきているという視点を踏まえていること。 2) 1)の目標を達成する仕組み * 達成のための具体的な手段 * その手段によって目標が達成されることの根拠 3) 1)の目標の達成度を検証する手段(中間指標の設定を含む指標の設定と、その具体的検証手段) 4) 進捗を管理するマネジメントの態勢(検証結果によって軌道修正する仕組みを含む。)</p> <p>[参考:温暖化対策における平成19年度の位置づけ] 1) 準備期間としての仕上げと第一約束期間への準備 * 2007年は、京都議定書の第一約束期間(2008年～2012年)の前年であり、政府においては、マイナス6%を確実に達成するため、京都議定書目標達成計画の見直し(2008年3月目途)を目前に控えた年である。 * 国民運動では、平成19年度を含むこれまでの3か年の国民運動の顕著な成果を示す準備期間としての「仕上げの年」であるとともに、さらに、第一約束期間の5年間における実質的削減につなげていくための「準備の年」である。 2) 科学的知見の大々の普及 * 2007年は、IPCCの第四次評価報告書がとりまとめられる年である。 * 国民運動では、これらの科学的知見の大々の普及を行い、温室効果ガス削減行動の底上げを図る。 3) 国民運動の持続性 * さらに付言すれば、2007年は、国際的には、2007年12月にインドネシアにおける気候変動枠組条約・京都議定書の締約国会議が開催され、2013年以降の更なる温室効果ガス削減に関する国際枠組の議論が行われる年である。また、2008年日本でのG8サミット開催準備の年である。 * 国民運動では、京都議定書目標の達成を主としつつ、2013年以降も考慮した持続的な運動とする要素を盛り込んでいくことが望ましい。</p>	
<p>3. 契約期間 契約締結日から平成20年3月31日まで</p>		
<p>4. 国民運動事業の内容 本事業の目的を達成するため、以下の事業を行う。</p>		
<p>(1) 本事業を効率的かつ効果的に実施するための体制整備</p> <p>本事業と各界との事業を結びつけ効果的に国民の地球温暖化防止行動の実施を促す「実施本部」的な体制を整備する。</p>	<p>本事業を円滑に実施できる「実施本部」体制が企画されているか。また、提案者は、国民運動の展開のために、どのような寄与を行い、予定しているか。</p> <p>(背景) 本事業は、政府予算による活動だけでなく、企業・民間団体・個人の活動と協同して、温室効果ガス削減を目指すものである。したがって、本事業と各界との事業を結びつけ、国民の温暖化防止行動の実施を促す「実施本部」が必要となる。これらの発展形が、企業・団体・国民による自立的な温室効果ガス削減行動であり、めざす国民運動であり、「実施本部」は、自立した運動への橋渡しをする組織でもある。</p> <p><評価要素> 1) 実施本部について 役割や責任を明確化した体制(指揮監督等)が整備されているか。 事業効果を最大化できる実働人数が確保されているか。 本事業を円滑かつ効果的に実施しようと判断できる同種または類似する業務経験を有する従業員が担当者として配置されているか。 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、十分な管理能力を有しているか。 2) 提案者の寄与について 提案者自らは、「チーム・マイナス6%」のロゴマーク及び名称の普及・定着へ寄与しているか、また、寄与する予定か。 * 提案者の率先的使用の状況 * 提案者のクライアントへの名称使用の呼びかけと実績 提案者は、政府予算による政府活動に関する提案者の活動のほか、国民運動の展開のために、どのような寄与を行い、また、予定しているか。 * 民間の活動を誘引するための提案者の努力活動 * 国民運動をシームレスに行うための提案者独自の活動(例えば、年度開始の4月から、直ちに国民運動を展開できるような準備活動。)</p> <p>[参考:国民運動の特徴から導かれる提案者の努力] 「民間の運動との連携・協同、更に自立的展開」の見地からの提案者の努力 本事業による国民運動は、政府予算による活動を機軸としながら、それだけにとどまらず、民間の運動との連携・協同、更に、民間における運動の自立的展開を視野に入れた事業であることが特徴である。したがって、本事業の契約として実行される事項にとどまらず、提案者が民間企業等に呼びかけて運動展開を拡大する独自の努力部分が存在しうる。したがって、その部分は、提案者の努力として評価する。 国民運動の継続性・シームレスな展開の見地からの提案者の努力 国民運動は単年度で終了する事業ではなく、最終的には第一約束期間(2008年～2012年)における温室効果ガスの削減としてその成果が結実する事業である。また、これまでの事業展開から明らかのように、事業展開としては4月から6月の第一四半期に集中的なキャンペーンを行うこともある。予算の単年度主義と運動のシームレスな展開の確保を両立させるためには、提案者のリスクによる事前の準備努力がありうる。したがって、その部分は、提案者の努力として評価する。</p>	

仕 様 書	審 査 基 準	採 点
<p>(2) これまでの国民運動事業の成果を踏まえた効率的・効果的な事業実施</p> <p>政府の地球温暖化対策推進本部において決定したロゴマーク及び「チーム・マイナス6%」の名称を使用し、下記) の国民運動事業を展開する。なお、展開するにあたっては、下記)) を実施する。</p> <p>) テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、街頭・電車内ポスター、web サイト等を活用した効率的かつ効果的な普及啓発素材を企画・制作する</p> <p>) 必要な普及啓発素材を流す媒体を確保する。なお、放送や新聞等の広告枠を利用した直接的な情報発信のみではなく、むしろニュース素材や社会現象となるような企画を実施することで、報道媒体によるニュースや各企業・団体が行う広報・広告に取り上げられることで、高いパブリシティ効果を発揮させるメディア戦略を立案し、実施する。</p>	<p>企画全体として、効率的・効果的かつ独創的な内容となっているか。</p> <p>(背景) 本事業は、政府のシズマナーによる企画に多くの企業・団体・個人が統一されたメッセージを同じタイミングで訴求していく「この原理」、チーム員企業・団体・個人が自主的に活動することによって、さらに大きな活動としていく「運動の自立的展開・自然増殖」などの基本的考え方により、成果を挙げてきた。今後とも、これらの基本的考え方に基づく運動展開を行うことが有効である。 また、すでに多くのチーム員企業・団体・個人が、国民運動に参加している状況を踏まえ、温室効果ガスの実質的削減のためには、新規の行動を惹起するキャンペーン的企画と「実施本部」機能を活用したチーム員の「行動」を活性化させていく実行支援企画のバランスが重要となってきている。</p> <p><評価要素> 1) 企画実施の目的 本事業における平成19年度の目標が有機的に連携されているか。 * 知識の普及啓発にとどまらず、温室効果ガス削減行動を導く企画となっているか。 * IPCC等の科学的知見を大域的に普及し、これを温室効果ガス削減行動の一層の底上げに結びつける企画となっているか。 2) これまでの国民運動の事業展開を踏まえた企画 * これまで「チーム・マイナス6%」のメンバーとなっている企業・団体・個人の活動を維持し、活性化させる企画と、新規のメンバーを獲得し、運動の広がりを図る企画とが、バランスよく企画されているか。 * 成果を挙げた運動が民間によって自立的に展開される仕組みが準備されているか。 3) 「受信主義」による情報発信 * 情報を伝えるターゲットが特定されているか。 * そのターゲットに適した情報媒体となっているか。 4) 多くの情報の中で本企画の情報を出させる方法 * ノイズレベルを超えた露出量を実現できるか。 5) 企画実施の効率的な時期選定とその時期に大量の情報を露出させる方法 6) 連携する企業・団体等の種類と数 * 率先して取り組む企業・団体とのモデル的展開 * 企業・団体のモデルを全国展開していく仕組み * 企業・団体による取組の自立的展開の仕組み 7) 取組を通じた温室効果ガス削減量 8) 実現可能性</p> <p>[参考: これまでの国民運動の実績を踏まえた展開] 既存メンバーの活動の活性化と新規メンバーの拡大 国民運動は2年の経験をもっている。温室効果ガス削減のためには、この間に「チーム・マイナス6%」のメンバーとなった企業・団体・個人の活動の維持・活性化が、新規メンバーの拡大と同様に重要な要素となってくる。 したがって、新たな要素として、平成19年度は、既存メンバーの維持・活性化と、新たなメンバーの拡大のための企画のバランスを考慮することとなる。 運動の自立的展開のための仕組み 国民運動は、「選択と集中」を原則のひとつとして採用している。 例えば、平成17年度及び18年度は「クールビズ=温度管理による温室効果ガス削減」を集中的課題としてキャンペーンを行ってきたが、「クールビズ」は平成19年度で定着を目指すこととしている。平成20年度以降は、政府のシズマナーによる集中キャンペーンは次の取組へと移行することになるが、その場合、「クールビズ」は、「日本の常識」として定着し、政府はもとよりであるが民間でも自立的な運動が継続することを考えている。そうでなければ、国民運動は、成果を定着しつつ新規のキャンペーンへと移行できない。 したがって、国民運動の事業においては、運動が自立的に展開する仕組みを準備することを考慮することになる。</p>	
<p>国民に対して呼びかける具体的な地球温暖化防止行動について、別紙に掲げる「6つの取組」を基にして、効率的・効果的に普及啓発し行動に結びつける。なお、平成19年度においては、次の取組に重点を置く。また、複数のACTを統合して、シナジー効果をもたらす「うちエコ」についても重点を置く。</p> <p>) 取組の第一優先順位を、削減効果が大きいと見込まれる「取組4 商品選択を通じた削減」におく。このアクションにおいては、「ハロー！環境技術」を更に展開し、買換時の省エネに配慮した製品選択を促進する。</p> <p>) 取組の第二優先順位を、国民運動開始年度から重点的に取り組んでいる「取組1 温度調節を通じた削減」におく。これについては、「クールビズ」を日本の夏の常識として定着を図る。また、「ウォームビズ」については、更なる展開を図る。</p> <p>) 「取組5 ごみを通じた削減」について、レジ袋等を削減すること及びそのためにエコバッグや風呂敷の利用を促進する。</p> <p>) 新たに、「取組3 自動車利用を通じた削減」を重点的取組とし、エコドライブの実践を促す。</p>	<p>それぞれの「取組」について、効率的・効果的かつ独創的な企画となっているか。</p> <p>(背景) 平成17年度及び18年度は、「取組1 温度調節を通じた削減」を中心とした運動を行ってきた。特に、「クールビズ」は温暖化防止行動に対する機運作りで成功したと評価できる。 平成19年度は、京都議定書目標のためには更なる温室効果ガスの削減が必要な状況になってきている。 このため、「取組1」の「クールビズ」3年度目としてその定着を図るとともに、その機運を更に拡大し、「ハロー！環境技術」として平成18年度から開始した、温室効果ガス削減効果が大きい「取組4 商品選択を通じた削減」を第一優先順位におき、削減効果の増加を図る。また、引き続き「取組5 ごみを通じた削減」は身近な課題として取組を継続するとともに、新たに「取組3 自動車利用を通じた削減」を重点的取組として加え、次の展開を準備する。また、「うちエコ」のような「取組1」と「取組4」を組み合わせるとシナジー効果を発揮させる企画も効果期待できる。</p> <p><評価要素> 1) 企画実施の目的 * 知識の普及啓発にとどまらず、温室効果ガス削減行動を導く企画となっているか。 2) これまでの国民運動の事業展開を踏まえた企画 * 成果を挙げた運動が民間によって自立的に展開される仕組みが準備されているか。 3) 受信主義による情報発信 * 情報を伝える対象が特定されているか。 * その対象に適した情報媒体となっているか。 4) 多くの情報の中で本企画の情報を出させる方法 * ノイズレベルを超えた露出量を実現できるか。 5) 企画実施の効率的な時期選定と、その時期に大量の情報を露出させる方法 6) 連携する企業・団体等の種類と数 * 率先して取り組む企業・団体とのモデル的展開 * 企業・団体のモデルを全国展開していく仕組み * 企業・団体による取組の自立的展開の仕組み 7) 取組を通じた温室効果ガス削減量 8) 実現可能性</p>	
<p>地球温暖化の「健全な危機意識」を醸成するため、効率的かつ効果的な方法を検討し、実施する。</p>	<p>「健全な危機意識の醸成」が可能な、効率的・効果的かつ独創的な企画となっているか。</p> <p>(背景) 本事業では、既にチーム員となっている企業・団体・個人の活性化と新規のチーム員の拡大が課題となっている。 今後、国民運動を「加速化」していくには、温暖化に関して関心を持ちチーム員として参加している企業・団体・個人が、IPCC等の新たな科学的知見が提供される機会を捉えて、温暖化に関する科学的知見に関する理解を深め、「認知・理解」から更なる「行動」へと移行していくことが、温室効果ガス削減の効果の底上げのために有効である。 また、温暖化に関する科学的知見に関する理解を深めることは、企業・団体・個人が、新たに国民運動に参加する機会ともなる。</p> <p><評価要素> 1) 健全な危機意識を醸成するための仕組みの構築 * IPCCなどの専門的な科学的知見を理解し、対象を特定し、その対象にわかりやすく翻訳し、対象に適切な媒体を活用することができる仕組み * 連携する研究機関・調査機関・内容をわかりやすく翻訳する機関、普及関係機関等、およびその連携の方法 * 科学的知見を普及する対象の特定と、その対象に適した機会の提供の方法(身近な題材を用いた訴求内容を含む。) * 健全な危機意識の醸成に当たった提案者・実施本部の役割 (注) 科学的知見には、温室効果ガスの排出と大気中温室効果ガス濃度・全地球的気温上昇・それによる気候変動とその影響、温室効果ガス削減(いわゆる「緩和対策」)と温暖化への「適応対策」など、自然科学的知見のほか、社会科学知見、政策科学的知見など幅広い知見を含む。 2) 温暖化に関する科学的知見の普及活動による理解層の増加数 * 理解の程度による階層別の理解層の目標数 * その検証の方法 3) 実現可能性</p> <p>[参考: 科学的知見の普及による健全な危機意識の醸成と温室効果ガスの削減] 2007年には、IPCCの第四次評価報告書が取りまとめられ、公表される。 温暖化対策は、平たく言えば、人類や生態系に重大な悪影響を及ぼさない範囲で大気中温室効果ガス濃度を安定化させることが究極目的である。その究極目的の水準と達成の道筋は具体的な数値で表されていないが、これらに関する共通理解を得るための最新の科学的知見が提供される。 「チーム・マイナス6%」は、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス削減目標を達成するための運動であるが、現在、京都議定書目標達成計画の部門別目標と実際の排出量には乖離がある状況にある。また、温暖化対策は、京都議定書の第一約束期間で終了するのではなく、2013年以降も継続する。 多くの人が知っているとは言えない温暖化に関する深い知識について、その機会を提供し、浸透を図ることは、更なる行動喚起のために有効である。このため、今一度、最新の科学的知見を取り入れた「健全な危機意識の醸成」を行うことにより、京都議定書第一約束期間の日本の目標を達成するための国民の行動を底上げし、更に、2013年以降も必要となる温室効果ガスの削減を実行していく基礎を作る。</p>	
<p>チーム員数を平成19年度末に210万人以上にするため、効率的かつ効果的な方法を検討し、実施する。</p>	<p>チーム員を210万人以上にするための、効率的・効果的かつ独創的な企画となっているか。</p> <p>(背景) 本事業は、日本国民の5%に相当する630万人の参加を、京都議定書の第一約束期間に獲得することを目標としている。現在チーム員は約100万人に達しており、例えば、最終年である2012年に当該目標を達成するとして計算した場合、毎年度90万人程度新たなるチーム員を獲得していけば、目標を達成することができる。 チーム員の新たな参加を図るとともに、参加したチーム員による活動の維持・活性化が図られなければならない。</p> <p><評価要素> 1) 目標達成の仕組みの構築 2) 参加したチーム員、企業・団体に対する対応 3) 参加する個人と企業・団体との連携 4) 参加したチーム員企業・団体・個人が取組を継続し、活性化させる仕組み 5) 実現可能性</p>	

仕 様 書	審 査 基 準	採 点
<p>経済界、労働組合、NPO、地方公共団体及び地球温暖化対策推進法に基づく全国センター、都道府県センター等幅広い関係者との連絡調整を行う。</p> <p>）幅広い関係者との連携事業について、企画の立案、連絡調整、事業実施を管理する</p> <p>）事業実施期間を通じた経済界等関係者との連携</p>	<p>幅広い関係者との連携を確保する仕組みが提案されているか。</p> <p>(背景) 本事業を展開するためには、幅広い企業・団体・個人と連携することが有効である。また、今後、自立的展開をめざしていくには、チーム企業・団体・更には地域において運動を推進する機能を有する仕組み・組織ができていくことが望ましく、また、これらの仕組み・組織と「実施本部」との連携が取れていることが望ましい。</p> <p><評価要素></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 連携のための確かつ独創的な企画 2) 連携する企業・団体等の種類と数 3) 事業実施期間を通じ連携が継続される仕組み 4) 企業・団体、更に地域における活動が自立化できる仕組み 5) 実現可能性 	
<p>(3) 効果測定の実施</p> <p>平成17年度及び18年度で行った効果測定結果を踏まえつつ、客観的に国民意識を把握できる適切な方法により、地球温暖化に対する国民の意識及び具体的な削減行動の実施状況等を把握する。</p> <p>各企画の実施前と実施後に同様の調査を行うことにより、各施策の効果が定量的に評価できる調査内容とする。</p> <p>事業実施期間を通じ評価を集積する。</p> <p>本事業全体について、測定し、評価・分析する。「2.」で設定した達成目標を基に、どれくらいの割合の国民が実践したかを定量的に把握し、問題点等を抽出する。</p>	<p>本事業の効果を定量的に把握し、各企画に反映できる調査内容となっているか。</p> <p>(背景) 本事業の目的が温室効果ガスの削減にある。この見地から、PDCAシステムを導入し、本事業の効果を定量的に把握し、企画に反映することにより、効率的・効果的な運営を確保することが必要である。</p> <p><評価要素></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本事業の効果を定量的に評価する調査の仕組みと内容、及び測定結果を企画改善に活用する仕組み 2) 国民の意識・具体的行動の実施状況把握 <ul style="list-style-type: none"> 一般個人調査実施 一般企業/団体調査実施 チーム登録個人調査実施 チーム登録企業/団体調査実施 	
<p>5. 著作権等</p> <p>本事業の実施にあたり制作した映像、デザイン等に係る権利は環境省に帰属する。なお、これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、提案者がその責任において対処すること。</p>		